

戦前期日本における九州・朝鮮地方都市商店街の閉店時刻

福 森 徹

目 次

- 1 はじめに
- 2 各都市の商店街の閉店時刻
- 3 商店街の閉店時刻の決定要因
- 4 おわりに

1 はじめに

商業従事者の保護を目的とした最初の法律である商店法は、当初は、内務省社会局により立案され、それを引き継いだ厚生省により1938（昭和13）年の第73議会に提出され成立した。社会局は、1920年代初めから商業における労働条件、特に遅い閉店時刻によりもたらされる長時間営業・長時間労働と少ない休日の問題に関心を持ち、調査・研究を進め、労働保護法の立法化を意図してきた。商店法制定の過程において、その具体的契機となったのは、1930（昭和5）年に東京呉服商同業組合が東京商工会議所と東京実業組合聯合会に対して行った陳情にあるとされている。翌31年には、第59議会において「商店の閉店時刻限定に関する建議案」が可決され、これを受けて社会局は、まず、東京・大阪の商工会議所・実業組合聯合会に対して商店法案に関する非公式諮問を行った。その後、社会局は、33年に第64議会に提出するために商店法案要綱を作成し、全国の商工会議所等の民間関係諸団体に対して諮問を行ったが法案提出には至らず、35年に再び全国の商工会議所等に諮問をおこなった。その結果を考慮して社会局は、37年に新法案を作成し、翌年、同法の制定を果たした¹⁾。

商店法の成立過程を見ると、この問題は、まず、東京・大阪を中心とした主要大都市の問題として出発し、調査・研究の範囲が地方都市に広げられていったと言えるが、それでは当時、地方都市の商店の営業時間はどのように認識されていたのであろうか。

第73帝国議会の衆議院、貴族院およびそれぞれの委員会の商店法案の審議のなかで、地方都市商店の営業時間、特に閉店時刻については次の異なったふたつの見解が示されていた。

¹⁾ 商店法制定の過程については、神戸市産業課『商店法に就いて』1937（昭和2）年 神戸市産業課 9-18ページ

1938（昭和13）年2月26日に開催された衆議院では、東京選出の中村高一議員²⁾の質問の中で地方都市の商店の営業時間に関する認識が示されている。それによると、「地方ノ都会ニ参リマスルナラバ、午後ノ十時マデ居商売ヲヤツテ居ラヌ、或ハ八時、或ハ九時ニナレバ地方デハ商売ヲオ終ヒニシテ居ル、東京ヤ大阪ノヨウナ六大都市デアリマスレバ、或ハ十時、十一時マデヤツテ居ルカモ知レマセヌケレドモ、此法案ハ全国的ニ実施ヲスルト云ウコトニナツテ居ルノデアリマスルノニ、ヤツテモ居ナイ所ヘ向ツテ、午後ノ十時限リトスルト云フヤウナ法律ヲ今時出スト云フコトハ、甚ダ吾吾ハ時代ニ後レテ居ル法案デアルト思フ」とあり、また、「此時間ニ付テハ、能ク地方ノ状況ナドヲ考ヘラレマシテ、寧ろ商店ノ終業時間ト云フモノハ、午後八時ニシ、六大都市ノヨウナ場合ニハ、特別ニ之ヲ例外トシテ置クト云フコトノ方ガ、今日ノ日本全国ニ之ヲ実施スルト云フナラバ、私ハ其方ガ適當デアラウト考ヘルノデアリマスガ」³⁾と述べているように、地方都市では、商店の閉店時刻は、午後八時、九時であり、同法案の午後十時閉店の規定をすでに達成しているため、同法案は時代遅れであり、むしろ、遅くまで営業している六大都市を例外にすべきであるとの認識を示している。

しかし、一方、同法案が審議された衆議院の社会事業法案外二件委員会では、別の見解が示されていた。三月五日に開催された同委員会で、群馬選出の最上政三委員⁴⁾は、次のような質問を行っている。「地方ノ都市ニ於テハ夏ノ夜ナドハ暑クテ其為ニ店ヲ開イテ十一時、十二時頃マデ涼ンデ居ルト云フ状態デアル、大キナ商店ハ兎モ角トシテ私ノ申ノハ小サナ商店デスガ、サウ云フ場合ニ十時過ギニ客ガ来ル、ソレニ販売スルト此規定ニ依ッテ直チニ処罰サレルト云フコトデハ、唯サヘ生活ニ脅威ヲ感じテ居今日デアルカラ」と述べ、また、「私カラ申セバ更ニ小商工業者救済ノ為ニ、除外例トスル所ノ11時位マデ是等商店ニハ許シテ戴キタイト考ヘルノデアリマス」⁵⁾と述べているように、地方都市に於いても大都市と同様の遅い時刻まで営業しており、10時閉店は、影響が大きいため閉店時刻の規定を遅らせるべきだと述べている。

商店法の適用範囲は、「市及び主務大臣ノ指定スル町村」であるので地方の市は、同法

2) 大衆社会党所属、東京選出。衆議院参議院『議会制度七十年史』政党派派篇 大蔵省印刷局 1961年 591ページ

3) 『帝国議会衆議院議事速記録70 第73議会（昭和12年）上』東京大学出版会 1984年 433ページ

4) 立憲民主党所属、群馬選出。衆議院参議院『議会制度七十年史』政党派派篇 大蔵省印刷局 1961 587ページ

5) 『帝国議会衆議院委員会議録<昭和篇>95』東京大学出版会 1996年 430-431ページ

の適用を受けることになるが、地方都市の閉店時刻の実態によっては、同法が商店経営や一般の消費者に与える影響や労働保護政策としての効果の大きさに違いが生じることになる。

筆者はすでに前稿において近畿・中国・四国地方の商店街の閉店時刻を明らかにし、その決定要因について検討を加えた⁶⁾。そこで本稿では、日本商工会議所が各地の商工会議所を通じて行った調査⁷⁾をもとに、九州地方および植民地体制下の朝鮮の各都市における商店街の閉店時刻の実態を明らかにし、遅い閉店時刻とそれに伴う長時間営業・長時間労働が東京や大阪などの大都市固有の問題であったのか、それとも地方都市においてもみられた全国的な問題であったのかを明らかにしたい。

2 各都市の商店街の閉店時刻

ここでは、それぞれの都市の商店街の閉店時刻の実態について検討するが、まず、その前に東京と大阪の商店街の閉店時刻を明らかにし、それとの比較において地方都市の閉店時刻について考察したい。

まず、東京市についてみてみよう。東京商工会議所が1935（昭和10）年に東京市内の商店会に属する商店街小売店について調査したところによると、夏期は、11時閉店が56%で最も多く、次いで10時と10時30分がそれぞれ16%であった。11時以降の閉店は、65%であった。冬期は、夏期より若干早く、11時が53%、10時が25%、10時30分が12%であった。11時以降の閉店は57%であった。商店法の規定を満たす10時以前の閉店は、夏期は、18%、冬期は、29%であった⁸⁾。

次に、大阪市についてみてみよう。大阪商工会議所が1935（昭和10）年に大阪市内の13の主要な商店街について調査したところによると、13の商店街に所在する商店の平均で夏期は、11時閉店が53%で最も多く、次いで、12時が21%、11時30分が10%であった。11時以降の閉店が85%を占めていた。冬期は、夏期より若干早かったが、11時が52%、12時が19%、10時が10%で、81%が11時以降の閉店であった。10時以前の閉店は、夏期は、12%、冬期は、14%で9割近い商店は、商店法の施行により閉店時刻の繰上げを迫られる

⁶⁾ 福森徹「戦前期日本における近畿・中国・四国の地方都市商店街の閉店時刻」（大阪産業大学経営論集 第8巻第1号 2006年所収）

⁷⁾ 日本商工会議所『各都市における商店街調査（九州及朝鮮地方）』日本商工会議所 1936（昭和11）年

⁸⁾ 東京商工会議所『商店法に関する調査』1936（昭和11）年 東京商工会議所 69-70ページ

表1 都市別・商店街別閉店時刻

都市 (人口)	商店街名	小売業者数	閉店時間		開業年次(%)					従業員数(%)		
			夏期午後 時:分	冬期午後 時:分	昭和6年以後	昭和5年迄	大正末年迄	大正9年迄	明治期以前	1人	2-3人	4-5人
門司 121,609人	①栄町通	169	11:00	11:00	26.0	20.7	18.9	15.4	18.9	0	27.2	52.7
	②内本町通	74	11:00	11:00	39.2	21.6	10.8	12.2	16.2	0	35.1	50.0
	③大里南栄町通	21	11:00	11:00	23.8	23.8	33.3	19.0	0	0	90.5	9.5
	④大里戸ノ上通	43	11:00	11:00	48.8	34.9	11.6	4.7	0	9.3	86.0	4.7
小倉 110,371人	京町筋・魚町筋	187	11:00	10:30	26.1	12.0	14.1	17.4	30.4	6.5	38.9	25.4
戸畑 67,808人	①明治町一丁目通り	43	11:00	10:30	30.2	20.9	18.6	27.9	2.3	18.6	41.9	23.3
	②明治町二丁目通り	45	11:00	10:30	37.8	17.8	28.9	15.6	0	11.1	57.8	20.0
	③新町通り	60	11:00	10:30	38.3	18.3	38.3	5.0	0	10.0	53.3	30.0
	④中本町通り	39	11:00	10:00	53.8	23.1	12.8	10.3	0	17.9	64.1	15.4
八幡 208,624人	西本町	93	11:00	10:00	20.4	16.1	18.3	26.9	18.3	1.1	35.5	25.8
若松 73,344人	若松	185	11:00	10:30	15.1	10.8	16.2	25.9	31.9	3.8	45.9	27.0
直方 43,948人	本通り 横町通り 須崎町通り	192	11:00	10:00	35.9	20.3	15.1	10.4	18.2	24.3	45.0	15.9
飯塚 39,629人	①本町通り	83	11:00	10:00	38.8	17.5	15.0	8.8	20.0	6.3	43.8	27.5
	②本町向町通り	82	11:00	10:00	41.0	14.1	12.8	14.1	17.9	15.4	41.0	19.2
	③菰田駅前通り	109	11:00	10:00	57.1	18.1	8.6	16.2	0	-	-	-
	④東町通り	42	11:00	10:00	100	0	0	0	0	28.2	51.3	15.4
	⑤西町	41	11:00	10:00	43.9	19.5	9.8	12.2	14.6	39.0	58.5	2.4
福岡 291,157人	①川端通り	80	10:50	10:30	23.8	22.5	17.5	21.3	15.0	0	42.5	27.5
	②新道通り	36	11:00	10:50	13.9	13.9	16.7	16.7	38.9	0	27.8	38.9
	③本通り	62	10:50	10:30	22.6	14.5	16.1	14.5	32.3	1.6	38.7	24.2
久留米 91,919人	俗称なし	66	10:00	10:00	11.4	4.5	9.1	27.3	47.7	0	12.2	14.3
大牟田 104,989人	栄町電車通り	300	11:00	10:00	27.8	22.8	16.5	13.3	19.6	記載なし		
佐世保 173,283人	本通り	149	11:00	10:30 (年末を除く)	24.2	12.1	12.1	18.8	32.9	11.4	45.6	19.5
長崎 211,702人	①中央・賑市	113	11:00	11:00	23.9	12.4	15.0	15.9	39.2 (3.5)	0	46.0	28.3
	②浜市	79	11:00	11:00	32.9	21.5	15.2	5.1	22.8 (2.5)	2.5	31.6	26.6
	③鍛冶市	72	11:00	11:00	27.8	19.4	16.7	6.9	25.0 (4.2)	2.8	50.0	25.0
	④中通市	113	11:00	11:00	58.4	11.5	6.2	9.7	11.5 (2.7)	0.9	69.0	22.1
	⑤新大市	64	11:00	11:00	32.8	15.6	15.6	21.9	12.5 (1.6)	0	76.6	17.2
中津 30,327人	①新博多町	55	11:00	10:00	15.5	7.3	3.6	10.9	63.6	5.5	50.9	18.2
	②京町	52	11:00	10:00	11.5	7.7	13.5	15.4	51.9	9.6	55.8	19.2
	③古魚町	51	11:00	10:00	21.6	11.8	17.6	13.7	35.3	13.7	54.9	13.7
	④島田本町	53	11:00	10:00	32.1	24.5	7.5	9.4	26.4	3.8	77.4	9.4
	⑤日ノ出町	33	11:00	10:00	36.4	15.2	30.3	15.2	3.0	24.2	63.6	3.0

戦前期日本における九州・朝鮮地方都市商店街の閉店時刻（福森 徹）

			店 舗					小売業者の構成 (%)			小売店以外の業者の構成 (実数)			
6 10 人	11 30 人	31 人 以上	自己持 (%)	借家 (%)	住宅併用 (%)	営業専用 (%)	売場面積 (坪)	衣料品	食料品	文化品	百貨店	小売市場	映画館・ 寄席・劇場・ 劇場	飲食店
16.0	2.4	1.8	18.9	81.1	95.9	4.1	10.4	37.3	32.0	19.5	中1	3	0	16
12.2	2.7	0	14.9	85.1	95.9	4.1	8.5	44.6	13.5	32.4	0	0	1	25
0	0	0	19.0	81.0	100	0	13.3	28.6	28.6	19.0	0	0	0	4
0	0	0	7.0	93.0	100	0	8.8	32.6	34.9	18.6	0	3	0	5
18.4	8.6	2.2	31.4	68.6	92.4	7.6	17.1	42.2	15.3	26.2	中1	0	0	14
9.3	7.0	0	32.6	67.4	93.0	7.0	10.4	41.9	20.9	18.6	0	0	0 (2)	5
6.7	4.4	0	20.0	80.0	100	0	11.7	48.9	15.6	20.0	0	0	0	2
5.0	1.7	0	6.7	93.3	93.3	6.7	10.8	28.3	25.0	25.0	0	1	0	1
2.6	0	0	10.3	89.7	97.4	2.6	7.9	35.9	41.0	12.8	0	0	1 (1)	2
25.8	10.8	1.1	46.2	53.8	89.2	10.8	21強	46.2	15.1	21.5	0	0	0	5
15.1	4.9	3.2	31.9	68.1	91.9	8.1	16.0	41.8	23.4	16.8	0	1	4 (1)	14
13.2	1.6	0	37.0	63.0	94.8	5.2	10.5	37.0	24.5	22.4	0	0	2 (2)	25
15.0	6.3	1.3	37.5	62.5	90.0	10.0	19.0	41.0	10.8	24.1	0	0	0 (2)	3
17.9	6.4	0	35.9	64.1	89.7	10.3	11.9	40.2	23.2	19.5	中1	1	0 (2)	12
-	-	-	27.5	72.5	98.2	1.8	7.6	22.9	28.4	14.7	0	1	0 (2)	7
5.1	0	0	17.9	82.1	92.3	7.7	9.8	23.8	23.8	16.7	中1	0	0 (共通して)	8
0	0	0	34.1	65.9	95.1	4.9	8.0	19.5	34.1	7.3	0	1	1	8
20.0	8.8	1.3	25.0	75.0	80.0	20.0	16.9	48.8	11.3	21.3	0	0	0	5
27.8	5.6	0	27.8	72.2	66.7	33.3	14.6	75.0	8.3	11.1	0	0	0	1
21.0	12.9	1.6	24.2	75.8	87.1	12.9	21.1	54.8	8.1	19.4	0	0	0	2
49.0	20.4	4.1	56.0	44.0	78.0	22.0	18.0	63.6	10.6	19.7	0	2	0	1
			60.1	39.9	97.5	2.5	30.0	24.0	27.7	22.3	小1	0	1	19
16.1	7.4	0	46.3	53.7	98.7	1.3	19.0	43.0	8.7	26.8	大1	0	0 (3)	4
20.4	5.3	0	46.9	53.1	93.8	6.2	16.0	44.2	22.1	18.6	中1	0	0	2
24.1	13.9	1.3	30.4	69.6	89.9	10.1	22.8	57.0	10.1	25.3	0	0	2	5
16.7	5.6	0	23.6	76.4	87.5	12.5	13.7	27.8	19.4	29.2	0	0	0 (1)	7
8.0	0	0	21.2	78.8	96.5	3.5	7.6	28.3	28.3	26.5	0	0	0 (1)	4
6.3	0	0	25.0	75.0	100	0	7.8	29.7	39.1	14.1	0	0	0	2
16.4	7.3	1.8	36.4	63.6	83.6	16.4	22.3	50.0	23.2	17.9	0	0	0	5
5.8	9.6	0	34.6	65.4	96.2	3.8	18.5	42.0	20.0	20.0	0	0	0	4
13.7	3.9	0	31.4	68.6	98.0	2.0	12.9	14.9	27.7	21.3	0	0	0	2
7.5	1.9	0	18.9	81.1	98.1	1.9	11.2	32.8	24.1	17.2	0	0	0	6
6.1	3.0	0	15.2	84.8	100	0	8.0	27.0	43.2	24.3	0	0	0	5

都 市 (人口)	商店街名	小 売 業 者 数	閉店時間		開 業 年 次 (%)					従業員数 (%)		
			夏 期 午 後 時:分	冬 期 午 後 時:分	昭 和 6 年 以 後	昭 和 5 年 迄	大 正 末 年 迄	大 正 9 年 迄	明 治 期 以 前	1 人	2 ― 3 人	4 ― 5 人
別府 62,346人	①流川商店街	46	11:00	11:00	34.8	17.4	4.3	21.7	21.7	10.6	51.1	17.0
	②楠本町通り	90	11:00	11:00	31.1	31.1	21.1	13.3	3.3	5.6	51.1	28.9
	③中浜筋	90	11:00	11:00	56.7	16.7	6.7	12.2	7.8	4.4	62.2	17.8
	④弥生町	56	11:00	11:00	46.4	28.6	14.3	7.1	3.6	8.9	67.9	16.1
大分 61,731人	①電車通り	61	11:00	10:00	29.5	13.1	36.1	11.5	9.8	9.8	55.7	14.8
	②京本町通り	85	11:00	10:00	30.6	12.9	11.8	12.9	31.8	14.1	45.9	17.6
	③竹町	67	11:00	10:00	29.4	20.6	16.2	13.2	20.6	4.4	51.5	23.5
延岡 56,421人	①柳沢町	93	11:00	11:00	55.9	17.2	7.5	4.3	15.1	17.2	52.7	11.8
	②船倉通	84	11:00	11:00	70.2	17.9	3.6	3.6	4.8	8.3	61.9	15.5
	③祇園町通	57	11:00	11:00	36.8	21.1	22.8	8.8	10.5	5.3	52.6	15.8
	④春日通	154	11:00	11:00	64.9	16.2	4.5	6.5	7.8	17.5	54.5	18.8
宮崎 64,729人	①中村町	84	10:00	10:00	36.9	13.1	14.3	8.3	27.4	33.3	45.2	15.5
	②江平町	96	10:00	10:00	60.4	18.8	8.3	6.3	6.3	27.1	45.8	13.5
	③上野町	157	11:00	10:00	43.3	19.7	15.9	11.5	9.6	23.6	47.8	19.7
	④橋通り	343	11:00	10:00	42.3	18.4	14.0	10.5	14.9	14.0	42.3	22.2
都城 36,575人	本通り	105	11:00	10:30	24.8	9.5	15.2	19.0	31.4	0	28.6	31.4
鹿児島 181,734人	①天文館通り	72	11:30	11:00	30.6	31.9	13.9	12.5	11.1 (0)	22.2	29.2	23.6
	②石灯笼通り	65	11:00	10:30	30.8	24.6	13.8	12.3	10.8 (7.7)	61.5	21.5	15.4
那覇 65,204人	①銀行通り	8	11:00	10:30	0	0	37.5	25.0	37.5	0	12.5	37.5
	②石門通り	49	11:30	10:30	38.8	14.3	6.1	22.4	18.4	8.2	38.8	20.4
	③山川橋通り	21	11:00	10:30	28.6	19.0	19.0	4.8	28.6	4.8	38.1	33.3
	④大門前通り	64	11:00	10:30	43.8	18.8	4.7	14.1	18.8	12.5	20.3	32.8
	⑤東町市場通り	46	11:00	10:00	26.1	23.9	17.4	19.6	13.0	32.6	28.3	28.3
	⑥久茂地通り	42	11:00	10:00	45.2	21.4	14.3	4.8	14.3	40.5	40.5	11.9
平壤府 182,122人	大和町	73	10:00 (46月)	9:00 (13月)	21.9	16.4	13.7	23.3	24.7	12.3	30.1	12.3
			11:00 (6-11月)	12月は 例外								
京城府 444,099人	①本町	487	11:00	10:00	38.6	16.0	13.8	19.3	12.3	15.2	50.1	16.0
	②鍾路	542	12:30	12:00	64.0	16.2	8.9	6.8	4.1	20.3	60.0	10.7
仁川府 82,992人	本町・宮町 新町・内外町	767	10:30 から 11:00	9:00 から 10:30	32.5	33.0	21.0	9.7	3.8	0	34.1	52.1
大邱府	①元町一丁目	75	11:00	11:00	41.3	12.0	18.7	14.7	13.3	6.7	38.7	18.7
	②東城町一丁目	37	11:00	10:30	43.2	18.9	13.5	13.5	10.8	2.7	51.4	24.3
	③田町	14	12:00	12:00	50.0	28.6	7.1	14.3	0	28.6	50.0	14.3
木浦府 60,732人	銀座通り	62	11:00	10:00	32.3	22.6	19.4	11.3	14.5	6.5	46.8	24.2

(出所) 日本商工会議所『各都市に於ける商店街調査(九州及朝鮮地方)』日本商工会議所1936(昭和11)年により作成。

(注) 表中の百貨店の大は大規模百貨店(5階以上)、中は中規模百貨店(3階、4階)、小は小規模百貨店(1階、2階)を指す。開業年次の長崎、鹿児島のは、外数で江戸期以前。劇場・寄席・映画館のは、外数で商店街の付近にある数。

戦前期日本における九州・朝鮮地方都市商店街の閉店時刻（福森 徹）

			店 舗					小売業者の構成 (%)			小売店以外の業者の構成 (実数)			
6 — 10 人	11 — 30 人	31 人 以上	自己持 (%)	借家 (%)	住宅併用 (%)	営業専用 (%)	売場面積 (坪)	衣料品	食料品	文化品	百貨店	小売市場	映画館・ 寄席・劇場・	飲食店
21.3	0	0	30.4	69.6	91.3	8.7	15.0	6.5	28.3	19.6	小1	0	0	7
14.4	0	0	8.9	91.1	77.8	22.2	14.5	33.3	26.7	17.8	0	0	0 (3)	3
15.6	0	0	15.6	84.4	91.1	8.9	17.0	34.4	11.1	20.0	0	0	0 (3)	2
7.1	0	0	16.1	83.9	94.6	5.4	14.5	25.0	33.9	28.6	0	0	0 (1)	3
13.1	6.6	0	14.8	85.2	96.7	3.3	10.5	26.2	31.1	29.5	中1	1	1 (1)	12
16.5	5.9	0	28.2	71.8	91.8	8.2	14.5	22.4	22.4	31.8	0	2	1	4
17.6	2.9	0	32.4	67.6	86.8	13.2	23.0	50.0	10.3	26.5	中1	0	0 (1)	0
12.9	5.4	0	31.2	68.8	98.9	1.1	12.0	31.9	28.7	8.5	0	0	0	0
11.9	1.2	1.2	41.7	58.3	88.1	11.9	11.3	23.8	36.9	14.3	0	0	2	14
15.8	10.5	0	49.1	50.9	93.0	7.0	13.6	32.0	22.0	22.0	0	0	1	2
7.8	1.3	0	38.3	61.7	95.5	4.5	7.6	24.3	38.8	16.4	0	0	1	17
6.0	0	0	52.4	47.6	99.8	1.2	11.7	19.0	34.5	14.3	0	0	0 (2)	0
11.5	1.0	1.0	37.5	62.5	94.8	5.2	9.1	30.2	28.1	17.7	0	0	0	4
5.7	3.2	0	28.7	71.3	86.0	14.0	10.8	15.9	35.7	15.9	0	0	3 (1)	4
18.1	3.2	0.3	37.9	62.1	94.8	5.2	15.0	27.4	23.3	24.2	中2	0	0 (2)	13
23.8	12.4	3.8	40.0	60.0	96.2	3.8	19.7	27.9	24.6	26.2	0	0	3 (1)	5
13.9	11.1	0	33.3	66.7	83.3	16.7	18.0	39.4	22.5	26.8	0	2	4	9
33.8	21.5	1.5	43.1	56.9	76.9	23.1	34.0	47.0	10.6	22.7	中2	0	0	0
50.0	0	0	50.0	50.0	100	0	28.2	25.0	25.0	0	小1	0	0	0
22.4	10.2	0	30.6	69.4	93.9	6.1	13.8	46.9	10.2	28.6	0	0	0 (3)	3
19.0	4.8	0	23.8	76.2	95.2	4.8	17.2	23.8	23.8	9.5	0	0	0	0
17.2	17.2	0	25.0	75.0	98.4	1.6	14.3	32.8	14.1	17.2	中1	0	0	2
6.5	4.3	0	26.1	73.9	100	0	9.0	2.2	71.7	2.2	0	1	0	0
7.1	0	0	23.8	76.2	100	0	8.9	26.2	16.7	9.5	0	0	0	1
8.0	2.0	0	24.0	76.0	100	0	10.5	6.0	34.0	6.0	0	0	0	1
31.5	13.7	0	42.5	57.5	98.6	1.4	19.0	32.4	12.2	35.1	0	0	0 (3)	0
12.1	5.7	0.8	10.0	90.0	90.0	10.0	11.0	31.7	22.6	26.0	中2	0	1 (3)	82
8.3	0.7	0	7.0	93.0	40.0	60.0	10.7	40.3	12.3	24.5	中1	0	0 (4)	35
10.4	3.4	0	22.1	77.9	99.4	0.6	7.5	39.0	15.1	22.3	小1	2	2 (1)	31
24.0	12.0	0	24.0	76.0	98.7	1.3	17.0	38.7	18.7	20.0	大1	0	0	4
18.9	2.7	0	13.5	86.5	100	0	15.0	29.7	24.3	16.2	中1	0	0	1
7.1	0	0	0	100	85.7	14.3	8.0	7.1	35.7	42.9	0	0	2 (2)	2
16.1	6.5	0	21.0	79.0	96.8	3.2	13.0	35.5	12.9	16.1	0	0	0	0

表2 商店街別閉店時刻分布

12:30								京城㊥
12:00								大邱㊦
11:30				那覇㊥		鹿児島㊧		
11:00	平壤 (6-11月)		戸畑㊧、八幡、直方(3)、飯塚㊧㊥㊦、大牟田、中津㊧㊥㊦、大分㊧㊥㊦、宮崎㊦、那覇㊥、京城㊧、木浦	小倉(2)、戸畑㊧㊥㊦、若松、佐世保、都城、鹿児島㊥、那覇㊧㊦、大邱㊥	福岡㊥	門司㊧㊥㊦、長崎㊧㊥㊦、別府㊧㊥㊦、延岡㊧㊥㊦、大邱㊧		
10:50				福岡㊧㊦				
10:30			那覇㊥					
10:00	平壤 (4-6月)		久留米、宮崎㊧㊥					
夏期 冬期	9:00	9:30	10:00	10:30	10:50	11:00	11:30	12:00

(出所) 表1により作成

(注) 表中の㊧㊥等の記号は表1の商店街名

ことになっていた⁹⁾。

これらの実態をふまえて次に、九州・朝鮮地方の商店街の閉店時刻についてみてみよう。表1は、閉店時刻の判明している九州地方の20都市60商店街、朝鮮の5都市8商店街の閉店時刻と構成や現状を、表2は、商店街別の閉店時刻を夏期・冬期別に示したものである。

まず、九州地方の20都市60商店街についてみてみよう。遅い閉店時刻のひとつの目安として午後11時以降閉店の商店街の割合をみた場合、夏期は、19都市54商店街で90%、冬期は、5都市18商店街で30%であった。前述の東京の夏期65%・冬期57%、大阪の夏期85%・冬期81%と比較すると九州地方の商店街は、夏期は、大阪とほぼ同じ割合が11時以降閉店、また、東京をかなり上回る割合が11時以降閉店となっていた。しかし、冬期については、東京の約半分、大阪の3分の1強でそれらと比較するとかなり低い割合になっていた。また、近畿・中国・四国地方は、夏期は30商店街で58%、冬期は13商店街で25%であったから¹⁰⁾ 夏期については、それを大幅に上回っていたが、冬期については、その割合は、ほぼ同じであった。九州地方の商店街は、夏期には大阪や東京と同じかそれを上回る程度の

⁹⁾ 大阪商工会議所『大阪市内主要商店街調査報告』1936(昭和11)年 大阪商工会議所 19-23ページ

¹⁰⁾ 福森徹「戦前期日本における近畿・中国・四国の地方都市商店街の閉店時刻」(大阪産業大学経営論集 第8巻第1号 2006年所収) 85ページ

遅い閉店時刻であったが、冬期には大阪や東京より早く閉店しており、近畿・中国・四国地方と同じ程度であった。つまり、地方都市の商店街の閉店時刻の傾向としては、夏期の遅い閉店と冬期の比較的早い閉店を指摘することができる。

また、商店法が要求している通年10時以前に閉店している商店街は、20都市60商店街中2都市3商店街の5%だけであり、95%の商店街は、同法の施行により閉店時刻を30分から1時間30分程度繰上げる必要が出てくることになっていた。近畿・中国・四国地方の場合、通年10時以前の閉店は、52商店街中9商店街の17%であった¹¹⁾のと比較しても九州地方の商店街は、同法の影響をより広範に受けることになったと言える。ここで取り上げた各都市は、県庁所在地や工業都市などの地域の中核都市が多く、それ以外の中小都市の実態は、明らかではないのですべての都市の商店に対する同法の影響を評価することはできないが、少なくともここで見る限りでは、同法の影響は、六大都市のような主要な大都市のみならず、人口数万人規模の地方都市にまで及ぶことになり、同法の成立は、全国的な問題であったと捉える必要がある。

次に、植民地体制下の朝鮮についてみてみよう。2都市2商店街が通年12時以降閉店、また、1商店街が冬期9時閉店であったが、それ以外の商店街は10時から11時の閉店であった。大阪のような大都市の特に繁華な地域でみられたと考えられる12時以降の閉店時刻がみられたことは、近畿以西の地方都市にはみられない傾向であると言えるが、10時以降の閉店が多数であった点は、近畿以西と同様の傾向にあったと言える。

3 商店街の閉店時刻の決定要因

ここでは、商店街の閉店時刻がどのような要因によって決定するのかについて九州地方について検討する。

(1) 都市の人口規模と閉店時刻の関係

まず、都市の人口規模と閉店時刻にどのような関係があるかみてみよう。

夏期に11時30分閉店の商店街がある都市は、鹿児島（181,734人）、那覇（65,240人）である。両都市の人口を平均すると123,487人である。

夏期11時・冬期11時閉店の商店街がある都市は、門司（121,609人）、長崎（211,702人）、別府（62,346人）、延岡（56,421人）で平均113,020人である。

¹¹⁾ 福森徹「戦前期日本における近畿・中国・四国の地方都市商店街の閉店時刻」（大阪産業大学経営論集 第8巻第1号 2006年所収）85ページ

夏期11時・冬期10時30分閉店の商店街がある都市は、小倉（110,371人）、戸畑（67,808人）、若松（73,344人）、佐世保（173,283人）、都城（36,575人）、鹿児島（181,734人）、那覇（65,204人）で平均101,188人である。

夏期11時・冬期10時閉店の商店街がある都市は、戸畑（67,808人）、八幡（208,624人）、直方（43,948人）、飯塚（39,629人）、大牟田（104,989人）、中津（30,327人）、大分（61,731人）、宮崎（64,729人）、那覇（65,204人）で平均76,332人である。

夏期10時・冬期10時閉店の商店街のある都市は、久留米（91,919人）、宮崎（65,204人）で平均78,324人である。

以上のように、夏期11時30分閉店の都市の平均123,487人と通年10時閉店の都市の平均78,324人の間には約45,000人の差があり、また、通年11時閉店の113,020人と通年10時閉店の間には、35,000人弱の差がある。人口の多い都市ほど閉店時刻が遅いことが確認できる。特に、夏期の閉店時刻が11時で冬期の閉店時刻が10時30分と10時の間の差が25,000人弱で他より大きくなっている。つまり、都市の人口規模がある程度小さくなくても夏期の閉店時刻はあまり変わらないが、人口の大きな都市は冬期でも比較的遅くまで開店していたのに対して、小さな都市は、30分から1時間早仕舞いの傾向が見られたと言える。この点に地方の中小都市の営業時間の大都市とは異なった特徴があったと言える。

(2) 同一都市内に閉店時刻の異なる商店街がある場合

ここでは、同じ都市にある商店街の閉店時刻が異なる場合、どのような要因によってその差が生じるのかについて検討を加える。

まず、夏期に他の商店街より30分遅い11時30分閉店の商店街がある鹿児島と那覇について見てみよう

鹿児島には①天文館通りと②石灯籠通りがある。このうち①は、夏期11時30分・冬期11時閉店で②よりそれぞれ30分遅くなっている。これらの商店街は、開業年次はほぼ同じ傾向である。従業員数と売場面積は、②が大きかったが、これは、②に中規模百貨店が2店舗あることによるものであると考えられる。両者の違いを特徴づける点は、①には映画館や飲食店が多く、「天文館通りハ盛り場ナルガ故ニ散策、慰安ノ場所トナリツツアリ」と記述されているように盛り場化しているかどうかにあると言える。しかし、盛り場でない②の場合でも11時まで開店しており、盛り場の性格の薄い、あるいは純商化の傾向の強い一般的な商店街でも遅い閉店時刻が地方都市においても見られることは、当時の商慣習あるいは商店経営が地方都市においても共通の状況に

あったことを示していると言える。

那覇には、夏期11時30分閉店の㊸石門通りと6つの商店街があった。㊸は、他の商店街に比べて夏期は30分から1時間、冬期は同じか30分遅く閉店していた。冬期の閉店時刻が10時で比較的早い㊶・㊷・㊹は比較的小規模の商店が多く、食料品店の割合が大きい傾向が見られる。㊶から㊹については、㊶は他より規模が大きく、また、㊸は衣料品の割合が大きく、食料品の割合が小さい点以外はほぼよく似た傾向であった。㊸は商店街の付近に劇場1・映画館2があり歓楽街の傾向が見られ、閉店時刻が他より30分遅くなった要因のひとつと考えられる。

宮崎の場合、㊶・㊷は夏期11時閉店で㊸・㊹は10時閉店、冬期はいずれも10時閉店であった。㊶は地域内に3、付近に1の劇場・映画館があり、また、㊷は、中規模百貨店2と付近に2の劇場・映画館があり、飲食店も多かった。いずれも繁華街・盛り場の性格を持っていたと言える。宮崎の場合、4商店街のうち2商店街は、夏期10時閉店で冬期は、すべて10時閉店であるので他の都市より閉店時刻は早かったと言えるが、同一都市内における夏期の閉店時刻の1時間の差の要因は、この点にあると言ってよいだろう。

(3) 同一都市内の商店街の閉店時刻が同じ場合

次に、同じ都市内の商店街の閉店時刻に差がない場合について考えてみよう。

(2)においてその商店街が繁華街・盛り場的な性格を持っているかどうかで閉店時刻に差が生じる場合があることを見たが、繁華街・盛り場的な性格をもった商店街と一般的な商店街の間に閉店時刻の差がない場合があった。飯塚・大分・長崎・延岡である。

また、繁華街・盛り場的な性格のない、もしくは顕著に認められない商店街のみがあり、閉店時刻に差がない場合があった。門司・中津である。ただし、門司の㊶、㊸の顧客には、門司港の船客と船員が含まれており、おそらくそのためと考えられるが飲食店が多かった。したがって㊶、㊸にはやや繁華街的な性格があったと言える。

なお、別府はすべての商店街が温泉客を顧客とした繁華街・盛り場的な性格を持っていたと考えられる。

これらの都市のうち、長崎・延岡・門司は冬期においても11時閉店であり、繁華街・盛り場的な性格の薄いと考えられる商店街でも盛り場並みの時刻まで営業していたことになる。この場合、閉店時刻を決定する要因のひとつとしては、盛り場型の商店街と一般の商店街が近接しており、客の流れがある場合などが考えられるが、その地方の

商習慣、住民の買い物の習慣による場合も考えられ、一概には言えないだろう。

以上、遅い閉店時刻の要因について検討したが、最後に、閉店時刻がどのような要因によって最も影響をうけていたのかについてまとめてみたい。

まず、都市の人口規模との関係が指摘できる。人口の多い都市ほど閉店時刻が遅い傾向が見られた。

次に、開業年次、つまり、その商店街が新しくできたかもしくは最近発展したのかそれとも古くから営業を続けてきたものかについてであるが、この点に関しては、それほど明確な関係は認められないであろう。

従業員数については、従業員数が少ないほど家族経営で雇用店員はいないか極少数ということになるが、例えば、従業員数が3人以下の小規模・零細経営の多い商店街の閉店時刻が遅く、経営規模の大きな商店街が早いといった関係は、認められない。

店舗について、店舗の自己持比率は、都市あるいは商店街によってかなりの違いがみられ、また、店舗が住宅併用か営業専用かについては、ほぼすべての商店街で住宅併用比率が80%を越えおり、これらによる閉店時刻に差は見られないと言える。当時の商店は、家族従業員および住込店員から構成されており、この高い住宅併用比率、つまり、多くの商店が店舗兼住宅であったことが遅い閉店時刻を可能にした基礎的あるいは共通の条件であったといえる。

商店街の小売業者の構成については、同様の構成の商店街であっても閉店時刻に違いが見られる場合や逆に、構成に違いがあっても閉店時刻が同じ場合もあり、それ自体では閉店時刻の水準には、それほど影響しなかったと考えられる。

閉店時刻に比較的多く影響を与えたと考えられるのが主として小売店以外の業者の構成や立地条件、顧客層によって特徴づけられる商店街の性格や現状であったと言える。前述のように閉店時刻の遅い商店街のいくつかは、繁華街・盛り場的な性格を持った商店街である。しかし、そのような状況にない一般の小売店を中心にした商店街でも遅い場合と早い場合があり、閉店時刻の水準は、その都市の規模や商習慣、消費者の購買習慣によって左右されていたと考えられる。

4 おわりに

以上、主に九州地方における閉店時刻の実態とその要因について検討を加えた。その結果、次の点が明らかになった。

閉店時刻の実態については、夏期には、東京を超え、大阪に近い割合の商店街が午後11

時以降の閉店時刻となっており、その割合は、近畿・中国・四国地方を超えていた。遅い閉店時刻は、大都市だけに見られる問題ではなく、九州地方においても強く見られた。しかし、冬期には、11時以降閉店の割合は小さくなり、大都市とは異なった実態を示した。地方都市では東京・大阪に比べて冬期に早仕舞いする傾向が認められる。

また、95%の商店街が、商店法の閉店時刻の規定である10時を超えて開店しており、商店法の影響は、九州地方に於いても広範囲に及ぶことが指摘できる。

遅い閉店時刻の要因については、まず、都市の人口規模の違いが指摘できる。人口の大きな都市ほど閉店時刻が遅い傾向が見られる。

閉店時刻の水準は、開業年次・従業員数・店舗の所有といった商店の営業状態よりは、劇場・映画館・飲食店などの業者の存在や立地条件・顧客層といった商店街の性格や置かれた状況つまりその商店街が繁華街・盛り場の性格をもっているかどうかによって影響される傾向がみられた。同一都市内の商店街の閉店時刻に差がある場合、盛り場の性格のある商店街が30分から1時間遅くなっていた。しかし、そのような性格の弱い一般的な商店街でも11時まで営業している場合も多く見られ、閉店時刻はそれぞれの都市の規模や商習慣・顧客の購買習慣によって決定されていたと考えられる。